

令和2年度 年次事業評価書 (評価対象年度: 令和元年)

施設名: 日進市スポーツセンター

概要	施設所在地・所管課	日進市蟹甲町家布58番地1	所管課: 生涯学習課
	設置目的	利用者が健康な身体を作り、スポーツやレクリエーションを楽しむことができる。	
	指定期間・選定方法	平成29年4月1日 ~ 令和4年3月31日	選定方法: 公募
	指定管理者	所在地 (代表企業) 東京都品川区東品川4丁目10番1号	団体名・代表者 コナミスポーツ・エアワン共同事業体(代表企業: ㈱コナミスポーツクラブ 代表取締役社長 落合 昭)

	平成30年度	令和元年度	前年度比
指定管理料(市委託料)	82,728千円	83,475千円	100.9%
利用料金収入	59,129千円	55,452千円	93.8%
施設利用者数	303,845人	277,001人	91.2%

※表中の数値について一部修正しました。(令和3年4月)

分類	評価項目	評価基準	評価点 (5~1点)
共通 評価 事項	1 法令等遵守	法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。	4 点
	2 清掃業務	業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。	4 点
	3 保安警備業務	業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。	4 点
	4 業務の委託	第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。	4 点
	5 業務記録	業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。	4 点
	6 職員の配置	必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。	4 点
	7 職員研修	施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。	4 点
	8 個人情報保護	利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。	4 点
	9 緊急対応	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。	4 点
	10 施設利用の状況	利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	11 利用促進業務	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。	4 点
	12 利用者支援業務	施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。	4 点
	13 モニタリング	利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。	4 点
	14 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。	4 点
	15 収支の状況	利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。	4 点
	16 予算執行	施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。	4 点
特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由		
	標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由		
	その他特記事項	民間のフィットネス施設が市内にできた影響で利用者減少が続いていたが、徐々に回復の兆しを見せていた。ただ屋内施設のため年度末には新型コロナの影響を大きく受け、利用者数減となってしまったのはやむを得ないところがある。	
	(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容	引き続き、日ごろから来館者への声かけなどにより、利用者と良好な関係を築き、円滑な運営に努めていただきたい。	

個別評価事項 (設置目的に応じた内容)	1 固有施設の活用	トレーニングジム、クライミング等固有施設を活用した事業を行っている。	5	点
	2 利用者配慮	市施設の休館日、休演日の受付を適切に行っている。	4	点
	3 防犯等貢献	市の防犯、救急救命活動に協力している。	4	点
	4 行政協力	市行事に協力している。	4	点
	特記事項	標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由 標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由 その他特記事項 (施設所管課)改善に向けた助言等の内容	<p>【1固有施設の活用】 メタボリックシンドローム対策として市保険年金課と共同で特定保健指導対象者への運動促進活動を継続して行い、知識と経験を生かした助言・指導を行っている。</p> <p>トレーニング室には各種マシンが揃い、利用目的に応じてスタッフが適切な助言・指導を行っている。</p> <p>トレーニング室については、充実した設備とスタッフが揃っていて低料金で利用できることの周知を図り利用促進に引き続き努めていただきたい。また、今後は新型コロナウイルス感染症予防対策も必要になってくるため、利用者が安全安心に使えるよう十分な対策を行っていただきたい。</p>	
総評	課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。	各種自主事業を行い多くの方に参加いただいているが、引き続き市民ニーズに応じた事業展開をお願いする。	合計	81 点
	一年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。	トレーニング室については、民間の新規スポーツ施設が増える中、利用促進を図って利用者数減少に歯止めをかける努力がみられる。他競技場も例年どおりの稼働率を維持しており、適切な運営に努めている。市保険年金課との共同事業によるメタボリックシンドローム対策や、わいわいフェスティバル、市民まつり等のイベントにも積極的に参加し、市民の健康維持・スポーツ推進に寄与している。	総合判定	A

判定基準	5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。
	2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。
	1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。

総合評価基準	S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。
	A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。
	B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。
	C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況になく、改善が必要である。
	D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。